

くるみんで 「育てる企業」 育っています。

岡山県内
では23社

子育てサポートしています

2014年認定事業主

「くるみん」は、子育て支援に積極的に
取り組む企業を示すマーク。

働く人が安心して家庭をもてる
社会づくりに貢献しています。

「くるみん」マークの取得には、男性の育児休業取得者がいることなど、
一定の要件を満たすことが必要です。

都道府県労働局長の認定を受けた企業だけが使用できます。

従業員にとってはさらに働きやすく、企業にとってもイメージアップや
人材の定着につながる「くるみん」の取得。
子育て支援企業、いま日本中で育っています。

くるみん認定をめざす事業主の皆様へ

- 両立支援助成金をご活用ください。
- 「くるみん」を取得した事業主には、
税制優遇制度(くるみん税制)もあります。

従業員数101人以上の企業は、従業員の仕事と子育ての両立を図るための一般事業主行動計画の策定・公表・従業員への周知が義務化されています。

お問い合わせは 岡山労働局雇用均等室 電話 086-224-7639へ

「くるみん」で検索してください。

くるみん

検索



厚生労働省